スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

長野県東御市

自 治 体 名 ： 長野県東御市
担 当 課 名 ： 教育課
電 話 番 号 ： 0268-64-5879

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	112.37㎢
人口	28,630人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	759人
部活動数 （運動部活動のみ）	25部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

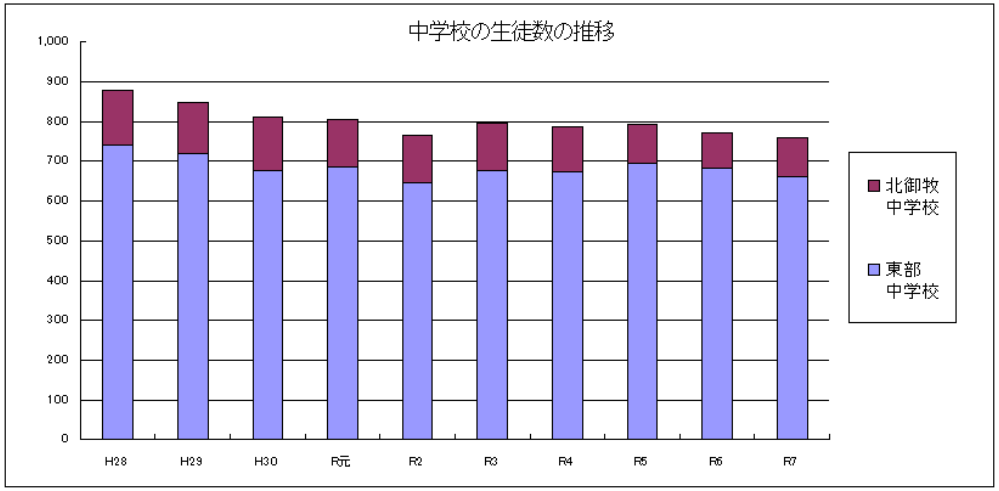
2つの中学校からなる本市では、運動部18部、文化部7部の計25個の部活動が活動しています。

本市の中学生数も緩やかに減少している傾向であり、種目によっては学校単独での活動や大会参加が困難になりつつあり、他校との合同部活動で大会に出場せざるを得ない部活動も増えてきています。

令和6年度から学校、行政関係者、小中学校PTA代表、スポーツ協会、文化協会、総合型地域スポーツクラブ、部活動指導員経験者等のメンバーで組織する「部活動地域移行検討会」を立ち上げ、学校、保護者、行政、地域の団体等それぞれの立場から今後の方針・取組について議論をしてまいりました。

令和7年度では統括コーディネーターおよび市スポーツ協会の協力により、各地域クラブと個別協議を進める中で、スポーツ3種目で地域クラブに実証事業に参加いただきました。

地域展開を進めるにあたり、多くの種目で「指導者の確保の点から平日を含めた地域展開は困難」であり、また、「クラブ単独で活動を続けるだけの運営に懸念がある」ということ等が課題として出てきています。



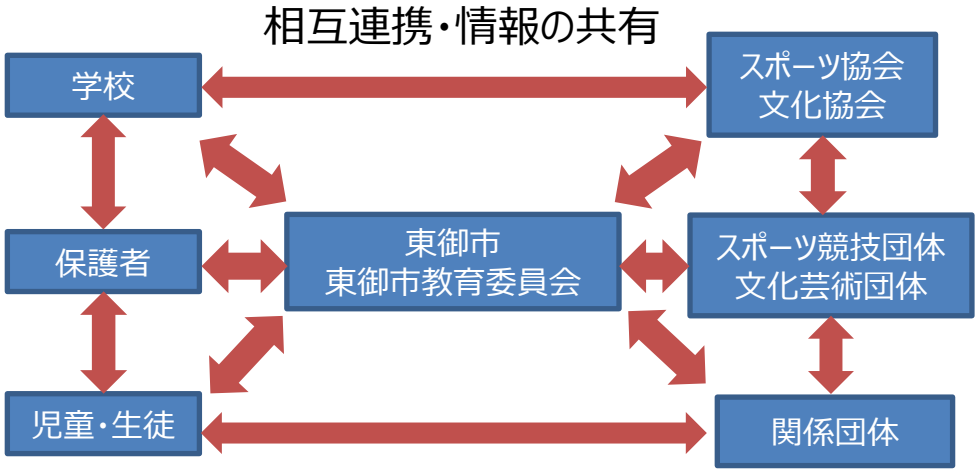
出典：学校基本調査より東御市教育委員会作成

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（教育課）

部活動地域移行の担当部署として、学校、児童・保護者、スポーツ協会・文化協会、スポーツ競技団体・文化芸術団体等との調整、体制整備等を担います。

◉首長部局（文化・スポーツ振興課）

地域のスポーツ・文化芸術活動の振興支援を行います。

◉コーディネーター

地域のスポーツ・文化芸術活動団体との調整、情報提供を行います。

年間の事業スケジュール

令和7年4月
- ・統括コーディネーターの配置
- ・2種目（サッカー、ソフトテニス）の地域クラブ実証事業開始

令和7年5月～7月
- ・地元の卓球クラブ指導者との協議
- ・剣道協会との協議
- ・地元の少年野球指導者との協議
- ・卓球部保護者説明会及び活動体験会の実施
- ・県総括コーディネーターと意見交換

令和7年8月
- ・第1回東御市部活動地域移行検討委員会
- ・剣道協会との協議

令和7年9月
- ・卓球の地域クラブ実証事業開始

令和7年11月
- ・第2回東御市部活動地域移行検討委員会
- ・柔道教室との協議

令和7年12月
- ・東部中学校新入生説明会にて地域移行状況説明
- ・卓球の地域クラブ指導者との情報交換及び長期休業の対応に関する協議
- ・剣道教室指導者との協議

令和8年1月
- ・陸上協会との協議

令和8年2月
- ・陸上部保護者説明会
- ・卓球部保護者説明会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）		3クラブ（5部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	6人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
CEREJA東御	競技団体	サッカー	･平日 週3回 ･休日 週1回	平日 19:00～21:00 休日 8:30～11:30	1年2人 2年5人 3年1人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	5人	4人	3,000円/月額+7,000円/年額	地域クラブ
東御ソフトテニスクラブ	競技団体	ソフトテニス	･平日 0回 ･休日 週1回	休日 8:30～11:30	1年30人 2年19人 3年21人	令和7年4月1日～令和8年3月31日	3人	1人	会費なし	中体連：部活動 その他：地域クラブ
東部ジュニア	競技団体	卓球	･平日 0回 ･休日 週1回	休日 8:30～11:30	1年15人 2年10人 3年0人	令和7年9月15日～令和8年3月31日	3人	1人	600円/回	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

マルチスポーツの体験会等の実施はなし

2.実証内容と成果

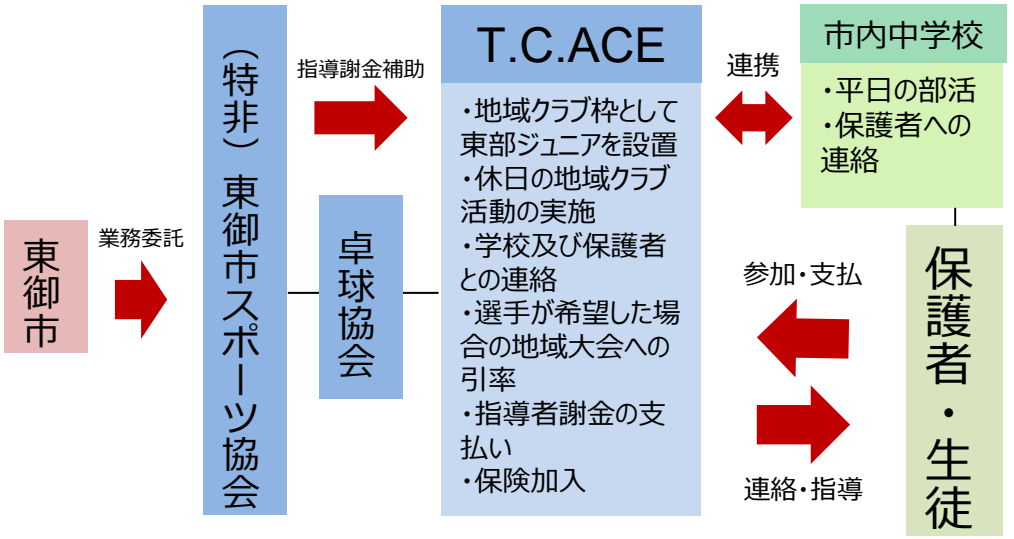
スポーツ庁

主な取組例

●東部ジュニア　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	卓球
運営団体名	T.C.ACE
期間と日数	令和7年9月15日～令和8年3月31日 月4回程度
指導者の主な属性	東御市卓球協会所属チームの指導者
活動場所	東御市第一体育館
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	600円/回 （令和7年度は15,600円程度）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年 ※令和7年度は公費負担

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：東御市スポーツ協会（統括コーディネーター）への業務委託

●東御市スポーツ協会

役割：地域クラブの活動実績に応じ、指導者謝金の補助を行う

●T.C.ACE（指導者3名）

役割：クラブ運営及び参加中学生への指導を行う

●市内中学校

役割：平日部活の実施及び地域クラブと連携

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 部活動の地域移行を円滑に進めていくため、児童生徒や学校、保護者、地域クラブ等と連絡調整等を担っていただくための統括コーディネーターを2名配置し、体制が整っている種目から順次、先行モデルとして地域移行を試行的に実施を行いました。
- 部活動地域移行検討委員会において、保護者、学校、スポーツ協会、文化協会、地元指導者等と共に意見交換を行い、課題の洗い出しを行った。

取組の成果

- 配置した統括コーディネーター2名及び本市のスポーツ協会と連携することで、スポーツ3種目について地域クラブ先行モデルとして地域移行を試行的に実施することができた。

今後の取組における課題

- 既存の地域クラブを受け皿とする取組を行ったため、現在は各団体ごとに運営が違っている。今後の円滑な移行に向け、国・県のガイドライン及び先行モデルを参考に地域クラブ活動の要件や運営体制について多種目に示せる基準を整理する必要がある。
- 文化部に対するアプローチが少なかったため、より積極的に取組む必要があった。

課題への対応方針

- 先行モデルケースで得られたノウハウや課題を活かしながら、統括コーディネーターが中心となり、他の部活動の種目や活動に波及するように取組んでいく。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- スポーツ協会を通してクラブ運営支援を実施。
- 事前打合せ時に学校関係者を交えて団体の状況について聞き取り。地域移行前に生徒・保護者に対する説明を行うと共に、活動体験会として実際の活動を体験してもらった。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 各クラブの規約等に基づき、活動中の生徒同士のトラブルや事故等の対応についてはクラブが対応する。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 各競技団体に、受け入れ体制の整備や指導者の確保についての働きかけを実施
- 統括コーディネーター会議において、情報共有を実施

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- スポーツ協会（体育施設管理者）で月ごとの実績報告書の集約
- 各地域クラブごとに、生徒・保護者の出欠、今後の活動予定にコミュニケーションアプリ等の活用

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- スポーツ協会と定期的に情報交換を行い、地域クラブ及び学校との協議の際も体育施設管理者として同席することで地域展開時の会場設定をスムーズに行えた。
- スポーツ協会に統括コーディネーター及び地域クラブの実績を集約してもらうことで、事実上、地域クラブの相談窓口としての役割を担ってもらった。
- 身体教育医学研究所を通して日本体育大学の研究員と情報交換をする場を設けた。

取組の成果

- スポーツ協会と連携を強化することで、地域移行に至った3種目以外のスポーツ協会に所属する各種目関係者とも協議する場を設けることができた。
- 地域クラブ、学校及びスポーツ協会の関係者との打ち合わせの場を定期的に設けることで、少しずつではあるが、着実に関係性を構築していくことができている。
- より広域的な意見を聞くことで、地域に適した地域展開の方法に向けた検討を進めることができた。

今後の取組における課題

- スポーツ協会との連携は図れたが、総合型地域スポーツクラブや文化協会といった他の団体とは十分な連携が取れていないことが課題である。
- 指導者の確保に向けた一般企業等との連携やスポンサー確保等に向けた取り組みの検討など、競技団体以外の団体との連携が少ないことが課題と言える。
- 地域公共交通との連携が不足している。

課題への対応方針

- スポーツ協会以外の団体とも連携をできるよう、個別に情報交換・協議の場を設ける。
- 地域展開に対する課題を細分化し、各課題に必要な連携先を確認する。
- 連携に向け、目指すべき地域展開の形を明確化し、各団体への協力を求めるとともに、関連する行政部署との連携も強化していく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

児童・生徒や学校、保護者、地域クラブ等と連絡調整等を担っていただく統括コーディネーターを配置し、地域のスポーツ競技団体等に働きかけを行っていきました。

統括コーディネーターを中心とした調整の結果、サッカーについては平日・休日の地域移行、ソフトテニス、卓球については休日の地域移行となりました。

一方で、各地域クラブとの協議を進めるものの、クラブ側の運営体制等地域移行に対する懸念事項が解決できず、当初目標としていた4種目以上の移行には至りませんでした。

スポーツ協会、学校および地域クラブとの意見交換の場は適宜設け、各立場からの認識のすり合わせや移行に向けた課題の整理について十分に行うことができました。

●成果の評価

統括コーディネーターが中心となって、地域クラブの運営主体や指導者の確保、学校との連携、生徒や保護者への説明等を実施し、サッカー、ソフトテニス、卓球の地域移行に着手することができました。その他の種目についても意見交換の場を設けることで、課題となる点について確認をすることができました。

昨年度から引き続き、先行モデルケースで得られたノウハウを活かした結果によるものと考えていますが、一方で、各地域クラブの地域移行に対する課題がバラバラであることから、課題を分割して個別に対策をしていく必要があると考えます。

●今後に向けて

各地域クラブが抱える課題が違うことから、統括コーディネーターが中心となり、来年度以降も個別に意見交換等の場を設けて対応をしていきます。

また、保護者向けの周知が昨年度比で少なくなっているため、児童生徒、保護者に向けた説明についても取組んでいきます。



【生徒・保護者への説明会の様子】

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

令和7年度 保護者説明会資料

中学校の部活動地域移行（地域展開）について
（学校部活動から地域クラブ活動へ）

中学生が部活動として行ってきたスポーツや文化芸術活動を行う環境を地域に用意し、学校とは切り離した活動をするという大きな改革です。

✔ 部活動地域移行はどうして必要なの？

主に２つの理由から、部活動の継続が困難になっています。

１つ目は、少子化の進行により、生徒数が減少することで学校単独での活動・大会参加が困難になりつつあるためです。学校の枠を超え、地域でスポーツや文化芸術活動が行える環境を構築していくことが求められています。



２つ目は、教員の働き方改革です。現在、教員の超過勤務が大きな社会問題となっており、特に部活動における休日の指導、大会引率などによる時間外労働の多さは教員の働き方改革を阻害する要因の１つとなっています。また、約６割の教員が専門でない競技の指導を担っており、これも教員の負担感を高める要因となっています。

✔ 地域移行のメリットは？

【生徒のメリット】
・専門的な指導が受けやすくなる。
・人間関係が広がる。



【地域のメリット】
・スポーツ・文化活動が活性化する。

【学校のメリット】
・生徒と向き合う時間が増える。
・教員の働き方改革。



✔ どのように進めていくの？

まずは、中学校部活動の地域移行に協力してもらえる地域クラブや指導者の確保に努めていきます。



そのため、スポーツ競技団体や文化芸術団体等に働きかけながら、種目ごとに調整を行い、準備が整った部活動から地域クラブ活動に移行していきます。

行政や学校、地域クラブ等との事前協議等を行い、生徒・保護者への説明の後に地域移行を開始します。

✔ 費用負担はどうなるの？



今の部活動は、公教育の考え方が根本にあることから無償が原則ですので、各家庭から担当顧問へ指導料は支払われていません。しかし、地域クラブ活動は生涯スポーツの範疇であることから、指導料などの月謝が受益者負担として発生します。この月謝は、種目や地域クラブごとに異なりますが、東御市では低廉な月謝で参加できるよう、施設会場費の免除や国・県の補助金を活用した支援など、地域クラブへの支援を行うことで調整していきます。

また、地域クラブでの活動となるため、これまで部活動で加入していた保険は適用されません。そのため、保険料（年間800円程度※種目や地域クラブよって異なります）も受益者負担となります。

✔ いつまでに移行するの？

東御市スポーツ・文化芸術活動指針に基づき、東御市では、令和８年度末を目途に休日の学校部活動の地域クラブ活動への移行を目指します。

土曜日
日曜日
祝日

平日は、指導者の確保や活動時間の設定等、休日の移行に比べ、さらに高いハードルがあります。そのため、まずは休日の移行から進め、平日は、できる種目から徐々に移行を進めていき、平日の部活動の地域移行が完了するまでは部活動は続けるものとします。

東御市の部活動地域移行に関する情報サイト
https://www.city.tomi.nagano.jp/category/bukatsu/167785.html

[redacted]

東御市教育委員会
問い合わせ先　TEL：0268-64-5879　e-mail：[redacted]

【保護者向け説明会資料】

部活動の地域移行

●問い合わせ先
教育課学校教育係　☎64－5879

部活動の地域移行とは

これまで学校の教員が担ってきた部活動の指導を、地域の方々などが指導者となる地域クラブ活動に移行することです。スポーツ庁・文化庁が主導し、全国的に進められている取り組みで、現在、休日の学校部活動の移行を段階的に進めています。

なぜ部活動地域移行が必要なのか



主に２つの理由があります。

１つ目は、少子化の進行により、生徒数が減少することで、現在の規模を維持したまま部活動を継続させることが困難になっているためです。学校単独での活動・大会参加が困難になりつつあることから、学校の枠を超え、地域でスポーツや文化芸術活動が行える環境づくりが求められています。

２つ目は、教員の働き方改革です。現在、教員の超過勤務が大きな社会問題となっており、特に、部活動における休日の指導、大会引率などによる時間外労働の多さは教員の働き方改革を阻害する要因の１つとなっています。また、約６割の教員が専門でない競技の指導を担っており、これも教員の負担感を高める要因となっています。

いつまでに移行するのか

東御市では、長野県の方針に基づき、令和８年度末を目途に「休日」の学校部活動の地域クラブ活動への移行を目指しています。平日は、体制が整った種目・部活動から徐々に移行を進めていきます。

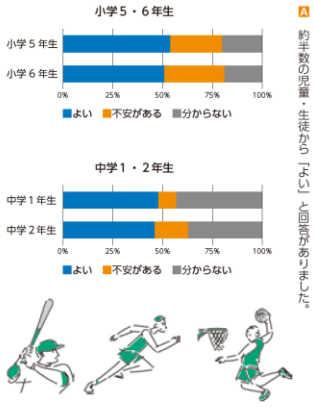
部活動地域移行に関するアンケートについて

部活動の地域移行に関して、それぞれの立場での考えや課題を見出していくため、児童・生徒、保護者、中学校教員を対象にアンケートを実施しました。

児童・生徒

Q　いろんな部活動に参加できるように、複数の中学校の生徒が集まって一緒に活動することについて、どう思いますか。

A　約半数の児童・生徒から「よい」と回答がありました。



（2025年4月）市報とうみ　2　TOMI

【部活動の地域移行（市報とうみ2025年4月号掲載）】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年

検討会設置、検討開始 → 受け皿団体の選定・学校現場との調整 → 生徒、保護者への説明（サッカー・ソフトテニス） → サッカーの地域移行（試行実施）

令和7年

サッカーの地域移行（平日・休日）ソフトテニスの地域移行（休日） → 受け皿団体の選定・学校現場との調整

令和7年

生徒、保護者への説明（卓球） → 地域クラブ（卓球）の活動体験 → 卓球の地域移行（休日）

令和8年

地域クラブ活動の拡大・完了（休日）

令和9年～

地域クラブ活動の拡大検討（平日）

●ステークホルダー

東御市教育委員会、東御市スポーツ協会、東御市ソフトテニス協会

●経過

令和6年度から競技団体との協議を進めており、休日のみなら地域移行可能ということで地域移行先となった。地域クラブの指導者が外部指導者として学校部活に関わりを持っていたことから、地域クラブから生徒・保護者に地域移行するという説明を実施。

生徒・保護者から大きな反対もなかったことから、令和7年4月から休日の地域移行を開始した。

●実施にあたって生じた課題

地域クラブの指導者が2名（兼職兼業の教職員を含めて3名）に対し、生徒数が50人以上と非常に多く、指導者に対する負担が大きい。

●実施内容、工夫した点 等

生徒・保護者と十分な関係を構築した指導者を軸に説明を行い、活動も従来の部活の休日練習と大きな変化なく移行することで混乱なく地域移行が実施できた。

●ステークホルダー

東御市教育委員会、東御市スポーツ協会、T.C.ACE（市内卓球クラブ）

●経過

地域クラブであるT.C.ACEの指導者より地域移行に関する相談があり、学校関係者を交えた関係者会議の結果、休日のみなら対応が可能であるとなった。

生徒・保護者に対して混乱が生じないように夏の大会後に移行する方針とし、生徒・保護者説明会を計3回、地域クラブ体験会を計2回実施。9月から休日の地域移行を開始した。

●実施にあたって生じた課題

移行期にあたり、学校（顧問）と地域クラブの連携が上手く取れず、連絡ミスがあった。

●実施内容、工夫した点 等

地域クラブと学校との調整の場を設けることで、互いに疑問点を解消したうえで事業を進めていった。

また、性急な地域移行とならないよう、体験会を2回実施した。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

